

平成27年6月8日

株 主 各 位

東京都港区赤坂四丁目8番18号
株式会社 **東急エージェンシー**
代表取締役社長 桑 原 常 泰

第68回 定時株主総会招集ご通知

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、当社第68回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成27年6月22日（月曜日）午後5時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | | |
|------------|---|---|
| 1. 日 | 時 | 平成27年6月23日（火曜日）午後3時 |
| 2. 場 | 所 | 東京都港区赤坂四丁目8番18号
当会社本社 2階 会議室
（末尾の会場案内図をご参照ください） |
| 3. 目 的 事 項 | | |
| 報告事項 | | 第68期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）事業報告および計算書類の報告について |
| 決議事項 | | |
| 第1号議案 | | 自己株式の取得について |
| 第2号議案 | | 取締役8名の選任について |
| 第3号議案 | | 監査役1名の選任について |

以 上

-
- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎ 添付書類および株主総会参考書類に修正が生じた場合は、インターネットの当社ウェブサイト（<http://www.tokyu-agc.co.jp>）に掲載させていただきます。
 - ◎ 節電の取り組みの一環として、当日、当社の役員および従業員はクールビズにて対応させていただきますので、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。株主の皆様におかれましても、軽装にてご出席下さいますようお願い申し上げます。

(添付書類)

事業報告

(平成26年4月1日から
平成27年3月31日まで)

1. 株式会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

平成26年4月に実施された消費税増税や前年度末の駆け込み需要の反動で、当年度前半は消費マインドに陰りが見られました。しかし、年末より、円安傾向に加えて株価の回復を伴いながら、徐々に経済も復調気配となつてまいりました。このような動きに伴い、広告業界においても、徐々に活性化傾向が見受けられるようになり、平成26年のわが国の総広告費は3年連続で前年を上回りました。

このような状況のもと、当社は、平成23年に策定した企業ビジョン「ビジョン2015」に基づく戦略的事業開発を中心とした事業活動を推進してまいりました。これまでの広告コミュニケーションの概念にとらわれず、新しいソリューションを提供しクライアントの課題に对应していくため、新たな2つのクリエイティブブランド「Depart.」「TOTB」を立ち上げました。ビッグデータ領域の提案力強化に向けて、産業技術総合研究所との共同でPLSAと呼ぶ顧客分類手法を用いたツール開発を行いました。また、サイネージソリューション大手ベンダーとの間で商空間情報流通マネジメントシステムTACSISの協業パートナーシップを確立し、拡販とともにデジタルサイネージ開発の知見の蓄積を進めております。

主な広告賞受賞については、「レッドドット・デザイン賞 コミュニケーションデザイン 2014」、「CLIO AWARDS」デザイン部門銅賞、さらに「アジア太平洋広告祭 (ADFEST 2015)」においてグランデを含む4部門で受賞したことが当年度の実績となります。

当期の売上高は、消費税増税の反動を受けた上期では対前年マイナスとなり、下期ではテレビスポット広告における成長が牽引材料となり対前年プラス(2.9%増)となりましたが、年間では

954億6千8百万円（前期比1.1%減）で減収、売上総利益は、117億7千6百万円（前期比3.4%減）で減益となりました。また、営業損失は2億4千9百万円、経常損失は1億3千4百万円、当期純利益は2億2百万円となりました。

次に、各事業別の営業概況は、以下の通りです。

テレビ広告部門について

当期のテレビ広告市場は、消費税増税の影響があったものの、5月以降は円安による輸出型企業の業績好調やアベノミクス効果による景気回復傾向を受け、スポット広告を中心に堅調に推移しました。業種的には年間を通じてスマートフォン関連のサービスが牽引し、情報・通信が好調、他では薬品・医療用品・化粧品・トイレタリーが好調でした。一方、増税の影響で内需は伸び悩み、夏の天候不順も打撃となり食品・飲料・流通などの業種は苦戦しました。

一方、当社におきましては、スポット広告はクライアントの入れ替わりにより時期による乱高下がありましたが、通期では前期を上回りました。番組広告は大型のレギュラークライアントの減少により、前期を下回る結果となりました。衛星メディアは市場環境的にも依然好調で、当社もその流れに乗り大幅に前期を上回ることができました。

その結果、テレビ広告部門の売上高は、280億72百万円（前期比1.7%増）となりました。

ラジオ広告部門について

当期のラジオ広告市場は、AM波はマイナス幅がわずかに拡大して18年連続の減収、FM波はわずかに増収となったものの、ラジオ広告全体では微減となりました。業種的には自動車・金融・保険・流通・小売・教育・医療などの出稿が好調でした。

当社におきましては、自動車・流通などの業種が堅調に推移し、通期で対前期増となりました。

その結果、ラジオ広告部門の売上高は、13億5千8百万円（前期比2.3%増）となりました。

新聞広告部門について

当期の新聞広告市場は、4月以降は消費税増税の駆け込み需要の反動と、増税に伴う実質所得減などの影響により、景気の落ち込みから回復しないまま推移しました。衆議院選挙などプラス要因もありましたが、通期では前期比プラスに至りませんでした。精密機器・事務用品、エネルギー・素材・機械、薬品・医療用品、通販タイプの食品と飲料・嗜好品で、出稿が増加しました。一方、構成比の大きい交通・レジャー、流通・小売が減少し、ファッション・アクセサリー、情報・通信も減少しました。中高生向けの新聞が創刊、リニューアルするなど、若年層向けコンテンツの拡充やデジタル化などの取り組みが始まりました。また、雑誌社と組んだ新媒体（別刷り）の発行もスタートしました。

当社におきましては、新聞の特性（暮らし・健康・情報・金融など）を活かした企画・プロモートを推進した結果、流通、通信、金融、自動車、レジャー系クライアントでの出稿増があり、前期を上回ることが出来ました。その結果、新聞広告部門の売上高は、43億5千8百万円（前期比6.5%増）となりました。

雑誌広告部門について

当期の雑誌広告市場は、依然業界を取り巻く環境は厳しいものの、広告費が伸長する業種もあり、前期並みとなりました。シェアの高い、ファッション・アクセサリー、化粧品・トイレタリーも堅調に推移し、自動車・関連品や交通・レジャーも活発でした。ウェブマガジンの創刊や、ミニサイズ版の発行、付録ありなし版、電子版などあらゆるソースを活用した、いわゆる「掲載外収入」の強化を図り、雑誌の活性化を企図しました。当社におきましては、メディアとの協働による提案により、食品・流通・生活関連系クライアントでの出稿増がありました。また、売り場連動企画や館内誌の制作など掲載外収入を強化し、新規クライアントの獲得を図りました。

その結果、雑誌広告部門の売上高は、20億1千3百万円（前期比9.5%増）となりました。

交通広告・OOH広告部門について

当期の交通広告・OOH広告市場は、消費税増税による影響や夏季の天候不順などもあり低調に推移いたしました。3月には一部回復傾向も見られましたが、前期を下回りました。

交通広告では、デジタルサイネージの設置が更に広がり、画面の大型化、高い解像度のディスプレイも登場し売り上げを拡大しました。一方では、車内広告の中吊りの不振が続いています。

空港媒体は、好調な来日観光客を背景に広告需要が高まりました。屋外広告はキャンペーン対応型媒体（ボード、シート広告など）に需要がありましたが、長期媒体（屋上看板など）は不振が続いています。

当社におきましては、東急OOHでは昨年度の東横線相互直通運転の注目の高さによる車内媒体（中吊り、TOQビジョン）を中心とした販売増が落ち着き、また、渋谷駅の工事による一部媒体の減少もあり、前期実績を下回る結果となりました。

その他交通・OOH広告では娯楽系を中心にデジタルサイネージを活用した渋谷・新宿の駅ジャック展開や屋外広告の集中展開を複数受注し前期実績を上回りました。

また空港媒体も、当社が独自に媒体開発を行い家電メーカーを受注する等、前期実績を上回りました。

その結果、交通広告・OOH広告部門の売上高は123億3千4百万円（前期比2.5%減）となりました。

セールスプロモーション広告部門について

生活者の消費に対する態度が上向き基調となる中で、当社にとっては消費を後押しするプロモーション活動がクライアントに採用される好機と捉えて積極的な提案活動を行いました。

その結果、上期は保険会社の展示屋外広告、化粧品会社の印刷、通信会社のプロモーション扱い増などありました。

一方で商業施設の屋外装飾の受注が今期はなかったことの影響を受け、売上高は143億1千7百万円（前期比17.6%減）となりました。

下期については、昨年実施の大型公共イベントの実施が無い中で、化粧品会社のコンベンションや地方自治体商店街イベントの獲得、流通会社の印刷増などがあり、売上高は175億1千万円（前期比10.8%増）となりました。

その結果、年間でのセールスプロモーション広告部門の売上高は318億2千7百万円（前期比4.1%減）となりました。

インターネット広告その他部門について

当期のインターネット広告市場は、前期よりさらに運用型広告のシェアが高い伸びを示しました。

これに伴い、Webサイトの運用もアクセスから購買や登録に顧客アクションを直結させる為の運用型広告の取り扱いが業務シェアを高めてきています。また、デバイスの多様化が進行し、スマートフォンを筆頭にタブレットやデジタルサイネージの活用が、前期に比較してさらに本格化しています。

当社におきましては、運用型広告需要に対応するために運輸、化粧品、通信、ECコマースサイト、デジタルコンテンツなどを取り扱う有料会員事業などの案件受注に注力し、取り扱いの拡大を図り、上期10億3千5百万円（前期比4.0%増）となりました。特に運用型広告の取り扱いについては価格競争が激しいため、上期中より下期にかけて、大型かつベースセールスを形成する案件の獲得に注力を行い、通期での取扱いは25億6千6百万円（前期比1.2%増）となりました。

下期には、データドリブン（効果測定などで得られたデータをもとに次のアクションを起こしていくマーケティング手法）が本格化してきている昨今のクライアントニーズに対応するために、運用型広告のみならずPDCA運用ソリューションの提供やデータ分析をベースとしたコンサルティングサービスを開始し、新規案件開拓や既存案件の取り扱いを拡大いたしました。

また、システムソリューション領域においては、TACSISの納入実績が11件となり、認知度も向上し、様々な商業施設からのアプローチやデジタルサイネージベンダーからの協業検討依頼が増加してきています。

その結果、インターネット広告その他部門の売上高は155億5百万円（前期比2.0%減）となりました。

(2) 重要な設備投資および資金調達等についての状況

①設備投資の状況

基幹システム更改のためのソフトウェアへの設備投資を実施しており、その投資額は5億9百万円であります。

②資金調達の状況

特に記載すべき事項はありません。

(3) 直前三期の財産および損益の状況の推移

区 分	第65期 (23.4.1～24.3.31)	第66期 (24.4.1～25.3.31)	第67期 (25.4.1～26.3.31)	第68期(当期) (26.4.1～27.3.31)
売 上 高	95,291百万円	95,740百万円	96,510百万円	95,468百万円
経 常 利 益	824百万円	566百万円	896百万円	△134百万円
当 期 純 利 益	976百万円	245百万円	711百万円	202百万円
1 株 当 たり 当 期 純 利 益	62円93銭	18円89銭	54円87銭	15円67銭
総 資 産	35,421百万円	33,901百万円	33,255百万円	37,489百万円
純 資 産	5,875百万円	6,420百万円	7,486百万円	8,333百万円

(4) 対処すべき課題

平成27年度は、円安傾向、原油価格の急落などを背景に、落ち込んだ個人消費の回復や企業収益の改善に後押しされて、景気の回復傾向が予測されています。一方で、円安による輸入原材料の上昇に伴う物価高も懸念されており、生活者の消費マインドの先行きは不透明なままです。これにより、企業の広告費支出も増加傾向との期待はあるものの、未だ手探り状態が続いてい

ることは否めません。

一方、広告業界におきましては、視聴率低下や印刷媒体離れというマス広告市場の縮小傾向といったメディア環境の変化、スマートテレビ、マルチスクリーンに象徴される視聴形態の変化に伴うテレビとネットを融合させた実証サービス、O2O、オムニチャネルなど広告コミュニケーションの多様化が引き続き進行しており、当社としてもこのような変化へのスピーディな対応を行ってまいります。その他、広告主が広告の費用対効果を重視する傾向がますます強まり、広告投資効果やデータに基づくマーケティングコミュニケーション施策の立案・検証にこたえる提案が求められており、特に、情報通信技術の進化に伴う広告コミュニケーションにおいて広告配信プラットフォーム、ビッグデータ活用に関わる知見および実績の蓄積による専門性の強化が今後のビジネスにおいて重要になると考えております。また、海外、特にアジア市場における広告主の事業活動展開に伴い、当社のビジネス機会も増えてきており、対応体制の整備が急務であると認識しております。

これらの課題に対する取り組みとして、平成27年度を初年度とする3か年の中期経営計画を策定いたしました。本中期経営計画では、①成長機会の着実な取り込み②提案の差別化による競争力の確保③利益基盤の強化を課題と据えました。その初年度の平成27年度の主要施策の一つ目としての事業力強化に向けて、組織・オペレーションの強化、東急OOHの販売強化、成長事業領域でのビジネス創出と獲得をテーマに掲げ、東急グループ企業と連携した実験的取り組みも交えながら、当社独自の提案商材の企画・開発を継続的に行います。海外における広告主に対するサービス提供につきましては、世界有数の広告会社ネットワークである業務提携先のDDBワールドワイドとの協業をさらに深化させ、具体的な体制強化とビジネス活動を推進いたします。二つ目の施策としては利益性向上に向けた売価確保・原価低減活動を具現化してまいります。三つ目の施策としては人材強化と高付加価値化を掲げ、高齢化対策ならびに人材投資を進め、事業力強化に資する体制の再構築を推進いたします。

また、持続的かつ更なる成長を実現させ、業務の適正を確保するため、東急グループの経営方針である「コンプライアンス経営によるリスク管理」に基づいた取り組みを推進しております。内部統制システムを一層充実させ、引き続き企業価値の向上および社会から信頼される健全な企業体質の実現に努めてまいります。

(5) 主要な事業内容

当社は、主要な事業として、テレビ、ラジオ、新聞、雑誌、交通・OOH、インターネットなどの各種広告媒体の取り扱いおよび広告宣伝に関する企画、立案、制作ならびにマーケティングやセールスプロモーション、PRなどのサービス活動など広告に関する一切の業務を営んでおります。

(6) 主要な営業所および使用人の状況

本 社	東京都港区
関 西 支 社	大阪府大阪市
名 古 屋 支 社	愛知県名古屋市
九 州 支 社	福岡県福岡市
北 海 道 支 社	北海道札幌市

使用人数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
914名	5名増	43.4歳	13.8年

(注) 使用人数には、関係会社等出向社員を除き、受入出向社員は含んでおります。

(7) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社の状況

当社の親会社は東京急行電鉄(株)であり、当社の株式11,131,720株（持株比率86.1%）を保有しております。

当社は、同社より東急線等の広告取扱いを受託しております。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資本金	当社の持株比率	主要な事業内容
(株)東急エージェンシー プ ロ ミ ッ ク ス	百万円 50	% 100.0	プロモーション・イベント、コマーシャルフィルム、 商業デザインに関する企画および制作
(株)東急エージェンシー ビ ジ ネ ス サ ー ビ ス	40	100.0	会社の経理、計算事務および決算に関する 業務の代行または請負
(株)イメージスタジオ・ イ チ マ ル キ ュ ウ	100	70.0	スタジオ・照明機材レンタル、ポストプロダク ション（映像編集）業務、ホテルペイテレビ の運営およびソフト供給業務

(8) 主要な借入先および借入額

借 入 先	借 入 額
三 井 住 友 信 託 銀 行 (株)	200 百万円
(株) 横 浜 銀 行	100
三 菱 U F J 信 託 銀 行 (株)	100

2. 株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 66,800,000株
- (2) 発行済株式総数 16,704,000株
(うち自己株式3,775,718株を含む)
- (3) 当期末の株主数 37名
- (4) 上位10名の株主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
東 京 急 行 電 鉄 (株)	11,131,720株	86.1%
(株) 東 急 百 貨 店	1,234,080株	9.5%
(株) 東 急 ス ト ア	305,280株	2.3%
五 島 陽 子	70,510株	0.5%
高 木 京 以 子	25,460株	0.1%
杉 田 敦 子	25,460株	0.1%
五 島 祐	15,600株	0.1%
五 島 尚 子	15,600株	0.1%
横 田 緑	10,800株	0.0%
成 澤 幸 雄	9,760株	0.0%

(注) 持株比率は、自己株式(3,775,718株)を控除して計算しており、
表示単位未満を切り捨てております。

(5) 当期における自己株式の取得

第66回定時株主総会決議により取得した自己株式

取得株式数 38,808株

取得価額 22,431,024円

3. 新株予約権等に関する事項

該当する事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の状況

氏 名	地 位	担 当	重要な兼職の状況
桑 原 常 泰	代表取締役社長		東京急行電鉄㈱ 専務取締役
澁 谷 尚 幸	代表取締役 専務取締役 執行役員	営業統括本部、 ソリューション本部 担当、 営業統括本部長	
秋 元 直 久	常務取締役 執行役員	コーポレート本部 担当、 コーポレート本部 統括本部長	
林 誠	取締役 執行役員	戦略事業本部 担当、 戦略事業本部長	
阿 部 芳 己	取締役 執行役員	営業統括本部、 メディア本部担当、 営業統括本部 本部長	
野 本 弘 文	取締役		東京急行電鉄㈱ 代表取締役社長
今 村 俊 夫	取締役		東京急行電鉄㈱ 代表取締役副社長
汐 田 和 弘	常勤監査役		
新 屋 哲 博	常勤監査役		
吉 田 創	監査役		東京急行電鉄㈱ 常勤監査役
木 村 良 孝	監査役		

- (注) 1. 取締役 野本 弘文、今村 俊夫の各氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役 吉田 創、木村 良孝の各氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 役員の異動は、次のとおりであります。
- ・平成26年6月26日開催の定時株主総会において、秋元 直久氏は新たに取締役に選任され、常務取締役に就任いたしました。
 - ・平成26年6月26日開催の定時株主総会において、阿部 芳己氏は新たに取締役に選任され、就任いたしました。
 - ・平成26年6月26日開催の定時株主総会終結の時をもって、監査役 今村 俊夫氏は、監査役を辞任し、取締役に就任いたしました。
 - ・平成26年6月26日開催の定時株主総会において、木村 良孝氏は新たに監査役に選任され、就任いたしました。
4. 東京急行電鉄(株)は当社議決権の86.1%（その子会社の保有株式数を含めると、98.1%）を保有する親会社であり、当社との間に広告請負の取引があります。
5. (株)東急百貨店および(株)東急ストアは、東京急行電鉄(株)の子会社であり、当社との間に広告請負の取引があります。

(2) 取締役および監査役の報酬等の額

区 分	支給人員	支 給 額
取 締 役	6名	50,382千円
監 査 役	2名	25,200千円
合 計	8名	75,582千円

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、月額20,000千円（使用人兼務取締役の使用人分給与を含まず）であります。平成16年6月28日の定時株主総会において承認されました。
3. 監査役の報酬限度額は、月額5,000千円であります。平成5年6月25日の定時株主総会において承認されました。
4. 平成17年6月27日の定時株主総会終結の時をもって役員退職慰労金制度を廃止することが承認されました。
5. 親会社または当該親会社の子会社から受けた社外役員報酬総額は、121,830千円であります。

(3) 社外役員に関する事項

①当期における主な活動状況

区分	氏 名	主な活動状況
取締役	野 本 弘 文	当期開催の取締役会8回の全てに出席し、毎回決議事項や報告事項について適宜質問するとともに、必要に応じ社外取締役の立場から意見を述べております。
取締役	今 村 俊 夫	平成26年6月26日開催の定時株主総会にて取締役に就任後の取締役会6回のうち5回に出席し、毎回決議事項や報告事項について適宜質問するとともに、必要に応じ社外取締役の立場から意見を述べております。
監査役	今 村 俊 夫	社外監査役の就任期間に開催された取締役会2回の全てに出席しております。社外監査役の立場から、必要に応じ決議事項や報告事項について適宜質問するとともに意見を述べております。また、当期開催の監査役会6回のうち、社外監査役の就任期間に開催された監査役会1回に出席し、社外監査役としての見地から他の監査役が行った監査について適宜質問するとともに、必要に応じ意見を述べております。
監査役	吉 田 創	当期開催の取締役会8回の全てに出席し、必要に応じ決議事項や報告事項について適宜質問するとともに、社外監査役の立場から意見を述べております。また、当期開催の監査役会6回の全てに出席し、社外監査役としての見地から他の監査役が行った監査について適宜質問するとともに、必要に応じ意見を述べております。
監査役	木 村 良 孝	平成26年6月26日開催の定時株主総会にて監査役に就任後の取締役会6回の全てに出席し、必要に応じ決議事項や報告事項について適宜質問するとともに、社外監査役の立場から意見を述べております。また、当期開催の監査役会6回のうち、監査役就任後に開催された5回の全てに出席し、社外監査役としての見地から他の監査役が行った監査について適宜質問するとともに、必要に応じ意見を述べております。

(注) 平成26年6月26日開催の定時株主総会終結の時をもって、監査役 今村 俊夫氏は、監査役を辞任し、取締役に就任いたしました。

②責任限定契約に関する事項

該当する事項はありません。

5. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

(2) 非監査業務の内容

該当する事項はありません。

(3) 当期に係る会計監査人としての報酬等の額

18,000千円

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

特に記載すべき方針はありません。

6. 会社の体制および方針

当社は、会社法および会社法施行規則に定める「当社の業務の適正を確保するための体制」を取締役会決議により定めております。その概要は、以下のとおりであります。

当社の業務の適正を確保するための体制

① 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報は、「情報セキュリティ基本規程」および「文書・情報管理規程」等に基づき、各担当部門において厳重、適正に保存・管理を行います。

また取締役および監査役は、適宜これを閲覧することができます。

② 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は「コンプライアンス経営によるリスク管理」を推進するため、リスク管理部門により、全社的視点に基づく事業リスクの認識・評価を行い、リスク管理方針および実行施策を策定するとともに、特に重要なものについては取締役会、経営執行会議に報告します。

また、事業活動に伴う様々な損害の拡大を防止し、これを最小限にとどめるため「危機管理規程」に基づき、全社的な危機管理体制の整備を図ります。

③ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会を定期的に開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催します。当社の経営に関する重要事項については、取締役および執行役員によって構成される経営執行会議に付議し、その討議・決定を経て業務を執行するものとします。

取締役会および経営執行会議の決定に基づく業務執行については、「組織規程」、「業務分掌規程」および「業務権限規程」にその担当部門およびその責任者ならびにその権限等について定め、これらの規程に従って行います。

また、取締役会、経営執行会議での決定事項の伝達および取締役の職務執行に係る意思決定はITを活用することにより、機動的かつ迅速に行っております。

④ 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

コーポレート本部内にコンプライアンスに関する事項の担当および法務の担当部門を置き、法令等の遵守に関する「就業規則」の規定および「コンプライアンス行動基準」の周知徹底を図るほか、全社のコンプライアンスへの取り組みを総括します。

経営企画室に「ヘルプライン」が、また親会社である東京急行電鉄㈱にも「東急電鉄ヘルプライン」が設置され、法令違反その他のコンプライアンスに反する行為に対する内部通報窓口として、当社ならびに当社子会社の従業員が直接通報・相談できるようにするとともに、違反行為の是正を行います。

職務の執行の適正な実行を確保するため、監査室が内部監査を行い、法令違反その他コンプライアンスに反する事項を発見した場合には、是正・改善・予防のための対策を講じ、特に重要なものについては取締役会、経営執行会議にこれを報告することとします。

また、社会秩序や健全な企業活動を阻害するおそれのあ

る反社会的勢力および団体に対しては、毅然とした態度を貫くことを基本方針とし、弁護士、警察当局等外部機関との連携を強化した体制の整備を図ります。

⑤ 当該株式会社ならびにその親会社および子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

東急グループの「グループ内部統制ガイドライン」、「連結経理ガイドライン」に則り、当社ならびに当社子会社における統制環境の整備と、統制活動、自己点検を通じた統制上の不備是正・改善を図っております。その結果について、特に重要なものは、取締役会、経営執行会議に報告することとします。

また、子会社の経営管理については、「関係会社管理規程」により行い、子会社各社においても業務執行に関する諸規程を定める等、企業集団としての業務の適正を確保する体制整備への取り組みを推進します。

⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

取締役は、監査役の求めに応じて、監査役の職務を補助すべき使用人を任命します。当面、監査室の人員に、監査役からの依頼事項を行わせるものとし、監査室は、その結果を常勤監査役に報告します。

⑦ 上記使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役の職務を補助する監査室の人員の選任または異動や評価については、あらかじめ監査役と協議します。

**⑧ 取締役および使用人が監査役に報告するための体制
その他の監査役への報告に関する体制**

取締役および執行役員ならびに従業員は、当社の業務または業績に影響を与える重要な事項について、その都度、監査役に報告します。

監査役は、取締役会または経営執行会議その他の会社の重要な会議に出席して意見を述べるほか、いつでも必要に応じて、取締役および執行役員ならびに従業員に対して報

告を求めることができます。

⑨ **その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

常勤監査役は、代表取締役社長、監査法人とそれぞれ定期的に会議を開催し、意見を交換します。監査役は、監査の実施にあたり、弁護士・会計士その他の外部の専門家を活用することができます。

7. 当社の財務および事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針

該当する事項はありません。

8. 剰余金の配当決定に関する基本方針

該当する事項はありません。

以 上

貸 借 対 照 表

(平成27年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	30,235,443	流 動 負 債	25,122,730
現金及び預金	501,956	支払手形	2,652,233
受取手形	839,303	買掛金	20,067,598
売掛金	20,810,262	短期借入金	400,000
電子記録債権	757,979	未払金	925,213
製作品	13,433	未払法人税等	62,091
制作支出金	823,326	未払費用	99,924
前払費用	159,213	前受金	809,133
短期貸付金	6,257,432	預り金	6,722
繰延税金資産	17,635	その他	99,810
その他	85,650		
貸倒引当金	△ 30,751	固 定 負 債	4,032,948
固 定 資 産	7,253,943	退職給付引当金	3,066,146
有形固定資産	269,541	資産除去債務	169,909
建物	162,859	繰延税金負債	520,392
構築物	0	その他	276,500
機械及び装置	0		
工具・器具及び備品	86,608	負 債 合 計	29,155,678
土地	11,073	純 資 産 の 部	
建設仮勘定	9,000	株 主 資 本	6,820,425
無 形 固 定 資 産	577,511	資本金	3,637,500
借地権	585	資本剰余金	1,540,996
電話加入権	24,900	その他資本剰余金	1,540,996
施設利用権	118	利益剰余金	3,436,784
ソフトウェア	12,064	その他利益剰余金	3,436,784
ソフトウェア仮勘定	539,843	繰越利益剰余金	3,436,784
投資その他の資産	6,406,891	自己株式	△ 1,794,855
投資有価証券	4,421,812	評 価 ・ 換 算 差 額 等	1,513,282
関係会社株式	232,270	その他有価証券評価差額金	1,513,282
長期貸付金	20,388		
長期前払費用	11,510	純 資 産 合 計	8,333,708
差入保証金	1,290,828		
その他	506,916	負 債 及 び 純 資 産 合 計	37,489,387
貸倒引当金	△ 76,834		
資 産 合 計	37,489,387		

損 益 計 算 書

（平成26年4月 1 日から）
（平成27年3月31日まで）

（単位：千円）

科 目	金 額	
売 上 高		95,468,987
売 上 原 価		83,692,177
売 上 総 利 益		11,776,809
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		12,025,925
営 業 利 益（△ 営 業 損 失）		△ 249,116
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	106,900	
そ の 他 の 営 業 外 収 益	110,528	217,429
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	9,317	
そ の 他 の 営 業 外 費 用	93,000	102,318
経 常 利 益（△ 経 常 損 失）		△ 134,004
特 別 利 益		
投 資 有 価 証 券 売 却 益	428,685	428,685
特 別 損 失		
棚 卸 資 産 評 価 損	58,284	
そ の 他 の 特 別 損 失	1,326	59,610
税 引 前 当 期 純 利 益		235,069
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税		52,618
法 人 税 等 調 整 額		△ 20,238
当 期 純 利 益		202,689

株主資本等変動計算書

(平成26年4月1日から
平成27年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金 そ の 他 本 金 資 剰 余	利 剰 余 益 金 そ の 他 利 益 金 繰 越 利 益 金	自 己 株 式	株 主 資 本 計 合
当 期 首 残 高	3,637,500	1,540,996	3,234,094	△ 1,772,424	6,640,166
当 期 変 動 額					
当 期 純 利 益			202,689		202,689
自己株式の取得				△ 22,431	△ 22,431
株主資本以外の 項目の当期 変動額（純額）					-
当期変動額合計	-	-	202,689	△ 22,431	180,258
当 期 末 残 高	3,637,500	1,540,996	3,436,784	△ 1,794,855	6,820,425

	評価・換算差額等		純資産合計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
当 期 首 残 高	846,268	846,268	7,486,434
当 期 変 動 額			
当 期 純 利 益			202,689
自己株式の取得			△ 22,431
株主資本以外の 項目の当期 変動額（純額）	667,014	667,014	667,014
当期変動額合計	667,014	667,014	847,273
当 期 末 残 高	1,513,282	1,513,282	8,333,708

個別注記表

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準および評価方法

(1) 有価証券の評価基準および評価方法

子会社株式および関連会社株式 移動平均法による原価法
その他有価証券

時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの 移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準および評価方法

製作品および制作支出金 個別法による原価法（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）により算定しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法）を採用しております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物 3年～50年

工具・器具及び備品 3年～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用

効果の及ぶ期間にわたり均等償却しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸

倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金および退職給付費用の処理方法は以下のとおりです。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

②数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理しています。

過去勤務費用は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しています。

4. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) 重要なヘッジ会計の方法

金利スワップについて特例処理を採用しております。

(2) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(会計方針の変更に関する注記)

退職給付に関する会計基準等

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）および「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文および退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当事業年度より適用し、退職給付債務および勤務費用の計算方法を見直し、主として割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から退職給付の支払見込期間および支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用す

る方法へ変更しております。
なお、この変更による損益に与える影響はありません。

(貸借対照表に関する注記)

- 記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。
- 担保資産
担保に供している資産
定期預金 403,881千円
上記に対応する債務
広告取扱代理店契約に伴う買掛債務等 3,046,786千円
- 有形固定資産の減価償却累計額 1,105,890千円
- 関係会社に対する金銭債権または金銭債務
短期金銭債権 2,206,250千円
長期金銭債権 159,388千円
短期金銭債務 5,371,413千円

(損益計算書に関する注記)

- 記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。
- 関係会社との営業取引による取引高の総額 13,160,883千円
- 関係会社との営業取引以外の取引による取引高の総額 35,376千円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

- 記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。
- 発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項

(単位：株)

	当 期 首 株 式 数	当期増加 株 式 数	当期減少 株 式 数	当 期 末 株 式 数	摘要
発行済株式					
普通株式	16,704,000			16,704,000	
合 計	16,704,000			16,704,000	
自己株式					
普通株式	3,736,910	38,808		3,775,718	注
合 計	3,736,910	38,808		3,775,718	

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加は、第66回定時株主総会決議に基づく自己株式取得によるものであります。

3. 剰余金の配当に関する事項

該当事項はありません。

(税効果会計に関する注記)

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

退職給付引当金	991,591千円
繰越欠損金	123,608千円
資産除去債務	54,948千円
その他	104,237千円

繰延税金資産小計 1,274,386千円

評価性引当金 △1,056,495千円

繰延税金資産合計 217,890千円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額	719,662千円
その他	984千円

繰延税金負債合計 720,647千円

繰延税金負債の純額 502,756千円

2. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産および繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）および「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第2号）が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることになりました。これに伴い、繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.64%から平成27年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については33.10%に、平成28年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、32.34%となります。

この税率変更により、繰延税金負債の金額（繰延税金資産の金額を控除した金額）は56,815千円が減少し、法人税等調整額（借方）が16,619千円、その他有価証券評価差額金が73,434千円それぞれ増加しております。

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

受取手形および売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っています。

借入金の使途は運転資金であります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

当期末における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額(※)	時価(※)	差額
(1) 現金及び預金	501,956	501,956	—
(2) 受取手形および売掛金 (電子記録債権を含む)	22,407,545	22,407,545	—
(3) 短期貸付金	6,257,432	6,257,432	—
(4) 投資有価証券 その他有価証券	3,737,238	3,737,238	—
(5) 支払手形および買掛金	(22,719,832)	(22,719,832)	—
(6) 短期借入金	(400,000)	(400,000)	—

(※) 負債に計上されているものについては、() で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金、ならびに(2) 受取手形および売掛金(電子記録債権を含む)、(3) 短期貸付金
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

(5) 支払手形および買掛金、ならびに(6) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

下記の金融商品は市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難であるため、注記をしておりません。

(単位：千円)

区 分	貸借対照表計上額
非上場株式等	684,573
関係会社株式	232,270

(注) 非上場株式は、「(4) 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

(資産除去債務に関する注記)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

当社は、本社オフィスおよび支社オフィスの不動産賃借契約に基づき、オフィスの退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しております。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

オフィスの使用見込み期間を主に15年と見積り、割引率は当該使用見込み期間に見合う国債の流通利回り（主に1.9%）を使用して資産除去債務の金額を算定しております。

3. 当期末における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	168,974千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	－千円
その他増減（△は減少）	935千円
期末残高	169,909千円

(関連当事者との取引に関する注記)

1. 親会社

(単位：千円)

属性	会社等名称	議決権等の 所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科 目	期末残高
親会社	東京急行 電 鉄 (株)	被所有 直接 86.1% 間接 11.9%	広告取扱業務	売上取引	1,758,725	売掛金	457,086
			東急線等の 広告取扱 受託	仕入取引	5,837,482	買掛金	1,250,056

- (注) 1. 当社取締役 野本 弘文は、東京急行電鉄(株)の代表取締役社長であります。
2. 当社取締役 今村 俊夫は、東京急行電鉄(株)の代表取締役副社長であります。

2. 子会社および関連会社等

(単位：千円)

属性	会社等名称	議決権等の 所 有 (被所有) 割 合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科 目	期末残高
子会社	(株) 東 急 エージェンシー ビ ジ ネ ス サ ー ビ ス	所有 直接 100%	ファクタリング 資金の貸付	資金の貸付 受取利息	1,017,793 31,766	短期貸付金 未収収益	1,519,926 2,687
			ファクタリング 業務の委託	ファクタリング 取引	10,221,775	買掛金	3,462,091
子会社	(株) 東 急 エージェンシー プロミックス	所有 直接 100%	広告取扱 業務	仕入取引	3,975,085	買掛金	622,316

3. 兄弟会社等

(単位：千円)

属性	会社等名称	議決権等の 所 有 (被所有) 割 合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科 目	期末残高
親会社 の 子会社	東 急ファイナ ンスアンドアカ ウンティング(株)	—	資金の預入・ 借入等 (注)	受取利息	1,105	短期貸付金 未収収益	4,687,839 71
親会社 の 子会社	(株)東急百貨店	被所有 直接 9.5%	広告取扱 業務	売上取引	2,883,939	売掛金	377,351

(注) 東急ファイナンスアンドアカウンティング(株)が東急グループ各社に提供しているキャッシュ
マネジメントシステムを利用しており、余剰資金の預入・運転資金の調達等を行って
おります。(限度枠 預入6,500,000千円、借入4,800,000千円)

取引条件および取引条件の決定方針等

1. 関連当事者との取引金額には消費税が含まれておらず、期末残高には消費税が含まれております。
2. 広告取引に係る取引条件および取引条件の決定方針等につきましては、一般取引条件と同様に決定しております。
3. 資金の貸借につきましては、市場金利を勘案して利率を決定しております。

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額	644円61銭
2. 1株当たり当期純利益	15円67銭

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成27年5月19日

株式会社東急エージェンシー

取締役会 御 中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 川 井 克 之 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 松 尾 浩 明 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 照 内 貴 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社東急エージェンシーの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第68期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

私たち監査役は、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第68期事業年度の取締役の職務の執行を監査しました。その方法および結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査役の監査の方法およびその内容

各監査役は、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において、業務および財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役および使用人等からその構築および運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日 企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。

また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務執行についても、指摘すべき事項はありません。

(2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人 新日本有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

平成27年5月20日

株式会社 東急エージェンシー

常 勤 監 査 役 汐 田 和 弘 ㊞

常 勤 監 査 役 新 屋 哲 博 ㊞

監 査 役 吉 田 創 ㊞

監 査 役 木 村 良 孝 ㊞

以 上

第68回定時株主総会 参考書類

議案および参考事項

第1号議案 自己株式の取得について

機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第156条第1項の規定に基づき、下記のとおり自己株式の取得をいたしたいと存じます。

- 1. 取得する株式の数
当社普通株式251,602株を上限といたします。
(発行済株式総数の1.5%)
- 2. 株式を取得するのと引き換えに交付する金銭等の内容およびその総額
金銭とし、総額162,031,688円を上限とします。
- 3. 取得期間
平成27年6月24日から平成28年6月23日までとします。

第2号議案 取締役8名の選任について

現取締役7名全員は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役8名の選任をお願いするものであります。
取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当ならびに 重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
1	くわ はら つね やす 桑 原 常 泰 (昭和24年11月19日生)	昭和50年 4 月 東京急行電鉄(株) 入社 平成15年 6 月 同社 取締役 平成17年 4 月 同社 執行役員 情報・コミュニケーション事業部長 平成18年 6 月 同社 常務取締役 平成22年 3 月 当社 代表取締役社長(現) 平成22年 6 月 東京急行電鉄(株) 取締役調査役 平成23年 4 月 東京急行電鉄(株) 専務取締役(現)	0株

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当ならびに 重要な兼職の状況	所 有 する 当社株式の数
2	しづ たに なお ゆき 澁 谷 尚 幸 (昭和29年10月7日生)	昭和61年 4 月 当社 入社 平成15年 4 月 当社 執行役員(現) 第2営業本部長 平成17年 4 月 当社 プランニング本部長 平成18年 6 月 当社 取締役 平成19年 4 月 当社 トータル・マーケティング・ ソリューション本部長 平成21年 6 月 当社 取締役 第1営業本部長 平成22年 3 月 当社 常務取締役 平成22年 4 月 当社 営業本部長 平成24年 7 月 当社 営業統括本部 営業統括本部長 平成26年 4 月 当社 代表取締役専務(現)	0株
3	はやし まこと 林 誠 (昭和32年6月29日生)	昭和58年 4 月 当社 入社 平成17年 4 月 当社 執行役員(現) 第1アカウントプランニング本部 副本部長 平成18年 7 月 当社 第4営業本部長 平成21年 4 月 当社 クリエイティブ本部長 平成22年 3 月 当社 取締役(現) 平成22年 4 月 当社 クリエイティブソリューション本部長 (株)東急エージェンシープロミックス 代表取締役社長 平成26年 4 月 当社 戦略事業本部長 平成27年 5 月 当社 営業戦略推進本部長(現)	0株
4	あき もと なお ひさ 秋 元 直 久 (昭和32年6月20日生)	昭和56年 4 月 東京急行電鉄(株) 入社 平成21年 6 月 東急車輛製造(株) 取締役執行役員 平成24年 4 月 東京急行電鉄(株) 執行役員 生活サービス事業本部 事業本部長 平成26年 4 月 当社 執行役員(現) コーポレート本部 統括本部長 平成26年 6 月 当社 常務取締役(現) コーポレート本部 統括本部長 平成27年 5 月 当社 コーポレート本部長(現)	0株

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当ならびに 重要な兼職の状況	所 有 する 当社株式の数
5	あ べ よし み 阿 部 芳 己 (昭和33年12月17日生)	昭和57年 4 月 当社 入社 平成22年 4 月 当社 執行役員(現) メディア本部 副本部長 平成23年 7 月 当社 営業本部 副本部長 平成24年 7 月 当社 営業統括本部 本部長兼パブリックアカント局長 平成26年 4 月 当社 営業統括本部 本部長 平成26年 6 月 当社 取締役(現)	0株
6	の もと ひろ ふみ 野 本 弘 文 (昭和22年9月27日生)	昭和46年 4 月 東京急行電鉄(株) 入社 平成16年 4 月 イッツ・コミュニケーションズ(株) 代表取締役社長 平成19年 6 月 東京急行電鉄(株) 取締役 平成20年 1 月 同社 常務取締役 平成20年 6 月 同社 専務取締役 平成22年 6 月 同社 代表取締役専務取締役 平成23年 4 月 同社 代表取締役社長(現) 平成23年 6 月 当社 取締役(現)	0株
7	いま むら とし お 夫 今 村 俊 夫 (昭和26年4月14日生)	昭和49年 4 月 東京急行電鉄(株) 入社 平成18年 4 月 同社 執行役員 経営統括室 副室長 平成18年 6 月 同社 経営統括室長 平成19年 6 月 同社 取締役 平成20年 6 月 同社 常務取締役 平成21年 6 月 当社 監査役 平成23年 4 月 東京急行電鉄(株) 専務取締役 平成26年 4 月 同社 代表取締役副社長(現) 平成26年 6 月 当社 取締役(現)	0株
8	しま だ はじめ 嶋 田 創 (昭和37年3月2日生)	昭和59年 4 月 東京急行電鉄(株)入社 平成21年 8 月 同社 開発事業本部事業統括部 コンサルティング部統括部長 平成25年 4 月 (株)東急アド・コミュニケーションズ 取締役副社長 平成26年 4 月 (株)東急アド・コミュニケーションズ 代表取締役社長(現)	0株

- (注) 1. 取締役候補者 野本 弘文氏は、東京急行電鉄㈱の代表取締役社長であります。
 2. 取締役候補者 今村 俊夫氏は、東京急行電鉄㈱の代表取締役副社長であります。
 3. 取締役候補者 嶋田 創氏は、㈱東急アド・コミュニケーションズの代表取締役社長であります。
 4. 東京急行電鉄㈱は当社の議決権の86.1％（その子会社の保有株式数を含めると、98.1％）を保有する親会社であり、当社との間に広告等の取引があります。
 5. ㈱東急アド・コミュニケーションズは、当社との間に広告等の取引があります。
 6. 他の取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

第3号議案 監査役1名の選任について

現監査役 木村 良孝氏は、本定時株主総会終結の時をもって辞任いたしますので、その補欠として下記の候補者を監査役に選任したいと存じます。その任期は、当社定款第29条の規定により、退任される監査役の任期の満了する時までとなります。

なお、本議案に関しましては、各監査役の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

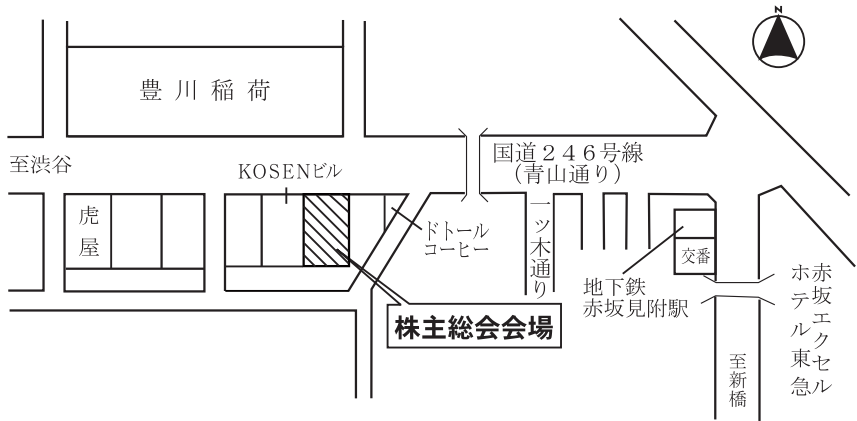
候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位および重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
1	なか た まさ ひさ 中 田 雅 久 (昭和42年7月4日生)	平成 3年 4月 東京急行電鉄㈱ 入社 平成27年 4月 同社 経営企画室 事業戦略部 統括部長(現)	0株

- (注) 1. 監査役候補者 中田 雅久氏には、豊富な経験と幅広い見識を生かした有効な助言を期待し、監査役として選任をお願いするものであります。
 2. 東京急行電鉄㈱は当社の議決権の86.1％（その子会社の保有株式数を含めると、98.1％）を保有する親会社であり、当社との間に広告等の取引があります。
 3. 監査役候補者 中田 雅久氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

以 上

株主総会会場ご案内図

地下鉄赤坂見附駅より徒歩5分



東京都港区赤坂四丁目8番18号
東急エージェンシー本社ビル 2階 会議室